

才川油車 才川馬場片原町 才川々除町 淨住寺前
古江伊右衛門上ヶ地町六町と云 才川馬場馬乘拜領地

高岡町

一、折違町 廣岡町 加藤圖書上ヶ地町 古道町

高岸寺前 三社町

一、安江木町 六枚町 大野馬左衛門上ヶ地町

南六枚町 北六枚町 柳町 嶋田勘兵衛上ヶ地町

地町 鐵炮町 大音主馬上ヶ地町 田丸兵庫

上ヶ地町 木新保新町 専光寺前 鍛冶片原町

荒町下

一、泉町 泉町後六道林 泉寺町 龍徳寺町

長國寺町 祇陀寺上ヶ地町 開禪寺上ヶ地町

月照寺上ヶ地町 本覺寺上ヶ地町 常榮寺上ヶ地町

林正寺上ヶ地町

一、寶圓寺門前 寶圓寺裏門前 寶圓寺裏門谷 馬坂

一、千日町 石坂町 泉野寺町

以上

二〇 藤内・非人之由來覺

覺

御郡御奉行支配組押野村安兵衛裁許

藤内頭 仁 藏

同 三右衛門

非人頭 八 助

甚兵衛

市兵衛

間兵衛

同 左兵衛

才川笠舞村領に居申候 同 斷 三郎右衛門

右兩人下 十兵衛 次郎兵衛

理兵衛

萬兵衛

惣 助

右四人、かなわ切・あやつり・福の神・節季候等仕者共に御

座候。他國より参り、藝仕通り申者は、右之者共より相とがめ、則捕、仁藏・三右衛門方召連参申候。

一、定非人札持、辰四月晦日改高、男女四百三十五人。但、毎月増減御座候。五六年以前には六百五拾人餘も御座候。唯今は毎年減申方に御座候。

一、十七八年以前、當御場に而被仰渡候は、頃日非人共町方に而奢申者共有之候。跡々より被仰渡候所に、沙汰之限に候。切々非人頭共相廻し、おこらせ申間敷旨被仰渡候。

向後は町中非人頭共相廻り申旨、毎日當御場迄可申上旨被仰渡候。其節之御奉行様は、前田兵左衛門様・小塚八右衛門様・今村次郎左衛門様・長井源兵衛様・松宮吉丞様・渡邊甚左衛門様之由申候。

一、定非人共札相渡申候は、元祿三年大火事之翌年より、札相渡申候。札之仕様、御公事場の御親申上相渡申候。

一、他國者によらず、異形成躰之者、町方に而勸進仕ものは、早速捕召連罷越可申旨、栗田源太兵衛様より被仰渡候。此儀加藤十左衛門様より初り申候。夫前は御公事場の召連罷出申候由申候。

一、町方に而異形成躰之者捕申候而茂、町御奉行様には御案内不申上候。尤御斷可申上旨、被仰渡茂無御座候由申候。右之通、仁藏・三右衛門申候間、覺番仕上之申候。以上。
(享保九年)
辰閏四月十八日

二一 通り町道程覺

金澤通り筋丁割

三町五十五間 泉新町

七町拾三間三尺 野町

四十間 才川橋

一町拾八間二尺 川南町

二町三十三間三尺 片町

六間 香林坊橋

二町三十間 石浦町

三町二十間 南町

一町四十六間 上堤町

二町二十一間 下堤町

二町七間五尺五寸 袋町